



たしろ

広報

No. 460

平成 3 年

12月号

平成 3 年 12 月 5 日発行

田代町役場企画管財課編集

肝属郡田代町麓827番地 1



人口のうごき

平成 3 年 12 月 1 日現在

住民基本台帳		増		減		前月 対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,859	0	4	0	8	△ 4
女	2,043	2	3	2	3	0
計	3,902	2	7	2	11	△ 4
世帯数	1,445					0

町制施行30周年記念事業 鹿児島県茶業振興大会

田代町茶業青年部による平成 3 年度
茶業振興大会スローガン採択

田代町制施行30周年記念式典 田代町庁舎落成式 平成三年度田代町振興大会

十一月三日、町開発センターにおいて田代町制施行30周年記念式典、田代町庁舎落成式、平成三年度田代町振興大会が町民の皆さん総参加で開催されました。田代町制施行30周年記念式典・町庁舎落成式では、松田町長式辞のあと庁舎建設工事経過報告が行われ、関係者に感謝状が贈呈され、国會議員、鹿児島県知事等から祝辞を賜りました。尚、感謝状を贈られた方は次のとおりです。

（工事関係者）
（株）宇住庵設計
（株）桑原組



町長のあいさつ

（株）九州電工鹿屋営業所
（株）南国殖産
（株）南九州設備
三菱電機（株）九州支社
（土地提供者）
篠原 満
前之園 テル
山上 エキ

振興大会は、松田町長のあいさつ後、功績ならびに審査報告がされ、各方面に亘り町振興のため功労のあった個人三十一名と誘致企業五社の代表取締役と納税優良十四小組合の功績の表彰が行われました。その後、TVタレントの武田鉄矢のお母さん「武田イク」先生が「私の子育て奮闘記」と題して講演があり、ユーモアあふれる話に来場者全員聞き入っていました。尚、表彰された方々は次のとおりです。

（功労賞）
教育文化の部
小 榎 正 夫 下
産業経済の部
中 村 和 郎 中 村
宮 前 繁 折 小 野

（地方自治の部）
（一般個人）
右 田 始 東 中 郷
故 貫 見 徹 郎 池 野
（株）梅 木 義 行
（株）田代コンクリート工業株式会社
（株）坂東島 繁 藤
（株）ジャパントレーニングセンター株式会社
（株）河 野 哲 也
（株）橋 本 重 長
（株）吉 岡 周 信
（株）田代日昌株式会社
（株）木 場 忠 西 中 郡
（株）小 大 塚 和 子 鹿 屋 市



武田イク先生の講演

（消防個人）
中山 元直
湊 原 忠 雄
大 寺 幸 雄
川 邊 節 彌
舞 原 郁 彌
山 添 清 初
小 梅 枝 四 男
堀 内 敬 造
瀬 口 幸 二
小 園 幸 實
鶴 園 實 鶴
小 園 幸 實 鶴
舞 原 郁 彌 鶴
山 添 清 初 鶴
南 原 幸 弘 鶴
宮 前 義 正 弘 鶴
大 浦 地 文 雄 折 小 野
川 前 俊 郎 郎 西 大 原
上 久 保 三 郎 郎 西 中 郡
山 下 敏 郎 郎 馬 場 郡
徳 永 繁 幸 西 中 郡
井 籠 和 幸 西 中 郡
宮 園 一 猛 中 村
折 田 健 二 平 石
平 石 健 二 平 石

（奨励賞）
東中部婦人防火クラブ
納税の部
十年以上
下、馬場、東ノ原、東中郡、柴立、上柴立

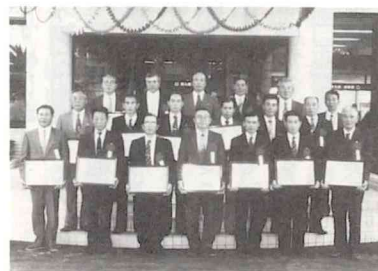


工事施工者へ感謝状



町庁舎土地提供者へ感謝状

三年以上
橋ノ口、岩崎、折小野、
上原、原沢、池野、猪鹿
倉、鳥淵



消防個人の表彰者



一般個人の表彰者



一般個人の表彰者

田代町交通安全母の会 表彰！



表彰状を手にする鉦会長

十月十八日、県文化センターにおいて行われた第十二回交通安全母親鹿児島県大会で表彰されました。母の会は、「会員一人一人が家庭の主婦として交通事故のない平和な町づくりに寄与する」目的で設立され、スローガンに「交通安全は家庭の中からしつけから」を掲げ、交通安全運動を強力に推進してきました。田代町の交通安全の啓発に努めており、家庭の中

地元での買物をPR

参加料はサービスチップ

けでなく地域の交通安全推進に大きく寄与したことに對して表彰されたものです。

サービス店会ゲート大会

田代サービス店会は第二回サービスチップ杯ゲートボール大会を十一月十七日、中央グラウンドにおいて十八チーム、約百三十人が参加し熱戦を繰り広げました。

大会の参加料は、一チーム（七人）でサービスチップ台紙五冊です。台紙一冊



ハッスルプレーを展開する参加者



優勝した橋之口チーム

お知らせ

毎月きちんと納めていますか
国民年金の保険料

には百円で一枚のチップが二百五十枚張られ、一冊で二千五百円分になり五冊で十二万五千円分の計算になる。これは、町民に地元の店で買物をしてもらおうと今年から取り組んでいます。大会は好天に恵まれ、参加者はハッスルプレーを展開し、ほかほか陽気のもと、さわやかな汗を流しました。

国民年金の制度は働く世代が受給者世代を支えるという相互扶養のシステムになっています。そのため国民年金の保険料は、加入者全員が公平に負担しなければなりません。

自分一人ぐらい...ではなく、保険料の納付義務について正しく理解することが必要です。

未納期間があると国民年金は、老後の保障とともに日常生活での万一に備えるためでもあります。

ケガや病気で障害者になったときに受けられる障害基礎年金や不幸にして働けなくなった大黒柱を亡くした時に受けられる遺族基礎年金などがあります。

年金を受けるためには、毎月の保険料をきちんと納めていることが条件となっています。

また、老齢基礎年金も減額されたり、受けられなくなることもあります。

納め忘れをなくすために保険料の納め忘れをなくす方法として納付組織への加入や口座振替の利用をお

すすめします。

〈納付組織〉

お住まいの地区にある小組合、婦人会などの納付組織に加入しますと、毎月の保険料を組織長に預かってもらえますので納めに行く手間が省けます。

〔口座振替〕

銀行の口座から自動的に引き渡しされますので、便利で確実な納付方法です。仕事などで留守がちな人にぜひおすすめします。

第四十三回人権週間

はじまる

十二月四日から十日までの一週間「人権週間」と定めて、全国的に人権の啓発行事が繰り広げられます。

今年の強調事項は！

○国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう。

○いじめ、体罰の根を絶とう

○部落差別をなくそう

○女性の地位を高めよう

○障害者の完全参加と平等を実現しよう

○女性として納付組織への加入や口座振替の利用をお

年末年始の事故を

防止しよう

「年末年始の交通事故防止運動」が、12月16日から1月15日まで実施されます。

例年、この時期は、飲酒に伴う事故や無謀運転による事故など多発する傾向にあります。

県警では、家庭や地域、職場での推進事項を定め、交通事故防止を呼び掛けていきます。県民みなで交

交通事故防止に取り組んでいきましょう！
◎12月分巡回交通事故相談日程
・4日（水）県加世田合同庁舎
・10日（火）指宿市役所
・11日（水）枕崎市役所
・12日（木）阿久根市役所
・17日（火）志布志町役場
・18日（水）大根占町役場
・19日（木）県伊集院合同庁舎、大口市役所

町営住宅入居募集

住宅名	募集戸数	家賃	取間
城ヶ迫団地	2戸	16,700円	3DK
弘川団地	4戸	4,100円	2DK
新村団地	1戸	8,000円	3DK

※上記の住宅7戸が空いて居ります。
入居希望される方は、お早目に企画管財課管材係までお問い合わせください。

工業統計調査にご協力を

今年も、12月31日現在で工業統計調査が実施されます。

この調査は、製造業を営む事業所の製造活動の状況を明らかにすることを目的としたもので、調査結果は国や県の都市計画や景気対策の基礎資料として、幅広く活用されています。

調査は、県内の従業者4人以上の事業所を中心に実施されます。

調査票は、県の委嘱を受けた工業統計調査員が配布、回収します。調査票に記入された内容は、統計以外の目的に使用することとは、絶対的ではありませんので、調査票にご記入のうえ、指定期日までに工業統計調査員に提出してください。

○問い合わせ先
県庁統計課（☎0992-8111）まで

特別地方消費税が

地元に還元されます

12月から1月にかけて、忘年会や新年会等で飲食行為の多いシーズンとなりますが、料理店、飲食店等の利用については7千5百円を超えた場合、旅館、ホテル等における宿泊並びにこれに伴う飲食等の利用については1万5千円を超えた場合、それぞれの利用料金に3%の特別地方消費税がかかります。

平成3年度の税制改正において、県に納められた特別地方消費税の税収の5分の1に相当する金額を、店舗所在地の市町村へ毎年3月に交付することになりました。

（ただし、交付額が10万円を超える場合に限る。）
この交付金制度は特別地方消費税の定着化と市町村の一層の負担軽減、地域振興を図る等の見地から創設された制度です。
○お問い合わせ先
各総務事務所

かすみ網の所持や販売は

禁止されています

かすみ網を使用して野鳥を捕ることは、以前（昭和25年）から法律で禁止されていましたが、法律改正で、平成3年9月15日から、学術研究などの特別な許可を受けた人以外は、かすみ網を所持できなくなりました。

また、かすみ網を使用許可を受けた人以外は販売することも禁止されています。防鳥用として網を使用される方は、赤、オレンジ、青色等の鮮明な色で、比較的繊維の太い網を用い、網を張ったときに網の存在が分かるよう、防鳥網本来の使用目的に沿って使用してください。

かすみ網による違法捕獲から、野鳥を守るため、これまで以上に皆様方のご協力をお願いいたします。
○問い合わせ先

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません



県環境政策課・森林保全課（☎0992-8111）または、最寄りの各支庁、各農林事務所まで。

田代町社会福祉協議会

「篤志寄附金」

さきに御逝去されました方の御遺族より、香典返しを廃止され、社会福祉協議会へ多額の寄附を賜りました。

厚くお礼申し上げますと共に御冥福をお祈りします。

小 池 田 窪 林
ミ 子 彦 国 泰
様 様 様 様 様 様

広報紙送付のお礼

広報紙送付の謝礼として次の方から金一封をいただきました。心暖まるご厚意ありがとうございました。

▽鹿児島市常盤町 大山 順さん
（柴立出身）

第181回高山木材共販相場表

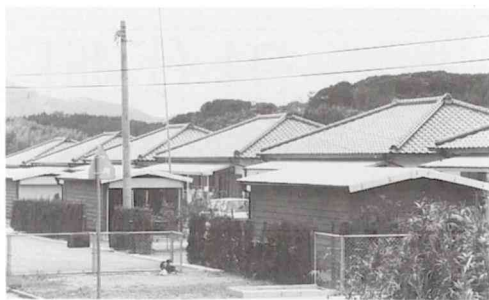
TEL 0994-65-5234 平成3年11月15日市

長級	径級	スギ					ヒノキ				
		材				間伐材	材				間伐材
		主	安	中	高	直	主	安	中	高	直
40	3~10	8,000	15,000	16,000	17,500	15,000		18,000	21,000	22,500	18,000
	11~13	9,000	20,000	21,000	22,000	20,000		25,000	26,000	30,000	25,000
	14~16	13,000	20,000	20,500	21,500	20,000		35,000	48,000	59,000	35,000
	18~22 (タイコ)	20,000	21,500	24,000	20,000			36,000	48,000	54,000	
30	3~10	8,000	9,000	11,000	12,500	9,000		8,000	10,000	11,000	8,000
	11~13	9,000	13,000	13,500	15,000	13,000		15,000	17,000	19,000	15,000
	14~16	13,000	20,000	21,000	22,500	20,000		23,000	30,000	35,000	23,000
	18~22 (タイコ)	20,000	20,500	22,500	20,000			28,000	33,000	40,000	

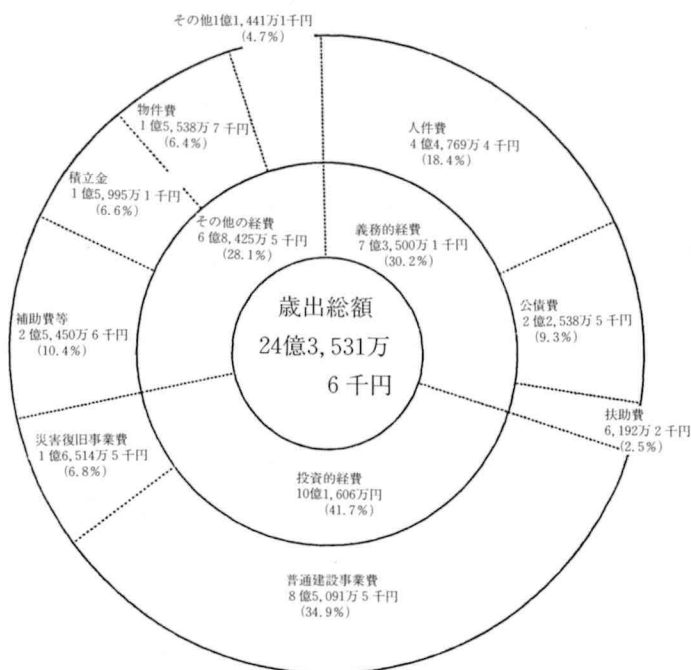
平均単価
19,400円

平成2年度の主な事業

〔総務費〕	
庁舎建設	235,301千円
交通安全施設整備	1,493千円
〔民生費〕	
デイサービスセンター用地取得補助	3,776千円
〔衛生費〕	
ごみ収集車購入補助	1,674千円
〔農林水産業費〕	
農用地高度利用管理パソコン導入	1,200千円
活動火山周辺地域防災対策(松ノ崎本圃ハウス他)	13,010千円
山村振興事業(野菜集荷施設補助)	7,685千円
農村地域農業構造改善(自然活用施設連絡路他)	98,626千円
県単農業農村整備(富田地区農道舗装他)	33,066千円
小規模茶団地防霜施設整備補助	14,381千円
畜産基地建設事業償還	28,042千円
南大隅国産材加工センター設立出資金	5,000千円
〔商工費〕	
花瀬公園駐車場・便所整備	28,390千円
森と水のふれあい施設整備	19,935千円
コンクリート工場用地取得	22,368千円
〔土木費〕	
町道改良舗装(7線)	70,805千円
若者定住住宅建設	99,092千円
長谷川災害関連事業	20,702千円
〔消防費〕	
防火水槽新設	4,759千円
〔教育費〕	
田代中パソコン導入	15,961千円
開発センター増築	3,162千円
大原中保健室新設	3,708千円



〔歳出の内訳〕(性質別)

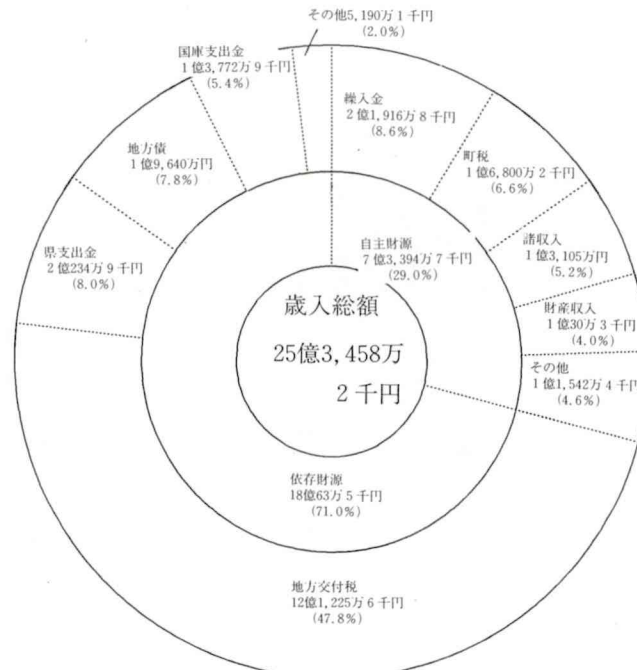


平成2年度 決算のあらまし

総額24億3531万6千円



〔歳入の内訳〕

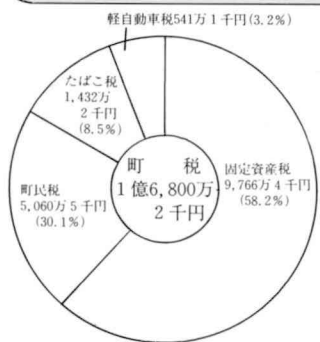


平成2年度のわが町の一般会計歳入歳出決算がまとまりました。
決算額は歳入二十五億三千四百五十八万二千円、歳出二十四億三千五百三十一万六千円となり、九月定例議会で決算特別委員会に審査を付託されていますが、その内容をお知らせします。

歳入

歳入の主なものは、地方交付税が三百八十二万六千円少ない十二億二千二百二十五万六千円で全体の47・8%を占めて最も多く、この中には地域づくり推進事業費一億四千四百六十二万六千円、財源対策債償還基金費千三百二十九万四千円が含まれています。

町税と住民負担の状況



(人口3,912人 世帯数1,430 H3.3.31現在)

税目	1人当たり	1世帯当たり
固定資産税	24,965円	68,297円
町民税	12,936円	35,388円
たばこ税	3,661円	10,015円
軽自動車税	1,383円	3,784円

特別会計の決算状況

(千円)

会計別	歳入	歳出	差引
国民健康保険	408,430	358,431	49,999
簡易水道事業	23,806	16,893	6,913
老人保健医療	283,871	276,019	7,852

歳出

歳出決算額を性質別にみると、普通建設事業費が二千六十七万七千円少ない八億五千九十一万五千円、歳出全体の34・9%、次いで

また、歳入を自主財源と依存財源に分けると町税、財産収入、繰入金などの自主財源は全体の29・0%で七億三千三百九十四万七千円、地方交付税、県支出金、地方債等の依存財源は71・0%で十八億六十三万五千円となっています。

そして、繰入金が一億九千八百六十二万二千円多い千九百六十八万八千円で8・6%、県支出金が四千七百二十五万九千円少ない二億二千三百四十九万九千円で8・0%、地方債が五千四百六十万円多い一億九千六百四十万円7・8%などとなっています。おり繰入金の大増に伴う庁舎建設基金繰入金及び財政調整基金繰入金によるもので、地方債については災害復旧事業債によるものです。

で人件費が千九百六十八万八千円多い四億四千七百六十九万四千円で18・4%、補助費等が一億六百三十二万三千多二億五千四百五十万六千円で10・4%、公債費が五百四十八万八千円多い二億二千五百三十八万五千円9・3%などとなっています。おり、普通建設事業費については農村基盤総合整備事業などの補助事業は一億四千六百八十八千円の大増となつていますが、逆に単独事業は庁舎建設事業により一億千六百六十一万五千円の増となっています。補助費等については、日本軽種馬協会への補助金返納九千五百八十三万三千円が主な増額要因となっています。

児童手当

児童手当制度が改正されます

1人目の子どもから支給されます。

■平成4年1月1日から、児童手当制度が次のように改正されます。

事 項	改 正 前	改 正 後
支給対象 期間 金額 第1子 第2子 第3子以降	第2子以降 義務教育就学前	第1子以降 3歳未満
	2,500円(月額)	5,000円(月額)
	5,000円(月額)	10,000円(月額)

◆請求の方法◆

平成3年1月2日以後に生まれた第1子については、平成4年1月から新たに手当の支給対象になりますので、該当する方は、12月中に役場民生課福祉係に認定請求書が準備してありますので、早目に手続きを済ませて下さい。

ただし、支給期間に関しては次のような経過措置があります。

第1子	平成3年1月2日以後に生まれた児童
第2子以降	昭和60年4月2日～昭和61年12月31日生まれの子 昭和62年1月1日～昭和62年12月31日生まれの子 昭和63年1月1日～昭和63年12月31日生まれの子 平成元年1月1日～平成元年12月31日生まれの子 平成2年1月1日～平成2年12月31日生まれの子 平成3年1月1日以後に生まれた児童
	平成3年12月分まで支給 5歳の誕生日の属する月分まで支給 平成4年12月分まで支給 4歳の誕生日の属する月分まで支給 平成5年12月分まで支給 3歳の誕生日の属する月分まで支給

□手当額(月額)
児童一人の場合
月額三万七千円
児童二人の場合
月額四万二千円
児童三人以上
月額四万二千円
□次の場合は受けられませ
ん
・請求者又は児童が年金を
受けているとき

□手当を受けられる人
(1)父母が離婚した児童
(2)父が死亡した児童
(3)父が重度の障害者の児
童
(4)父が生死不明の児童
(5)父が一年以上拘禁され
ている児童
(6)父が一年以上遺棄して
いる児童
(7)未婚の母として出産し
た児童
(8)その他
これらの児童(十八歳
未満の者又は二十歳で
一定の障害者)を監護
養育する母又は養育者

★特別児童扶養手当制度
について！
□手当を受けられる人
二〇歳未満で、精神又は
身体に基準(詳しくは役場
民生課福祉係にお聞き下
さい)に該当する障害を有
している児童を監護してい
る父もしくは母又は父母に
代ってその児童を養育して
いる人に支給されます。
□手当の額
(1)重度の障害児
一人につき
月額四万四千九百円
(2)中度障害児
一人につき
月額三万九千九百三十円
※詳しくは役場民生課福祉
係までお問い合わせ下さい。
TEL 五二五一一
内線一三六番へ

□手当を受けられる人
二〇歳未満で、精神又は
身体に基準(詳しくは役場
民生課福祉係にお聞き下
さい)に該当する障害を有
している児童を監護してい
る父もしくは母又は父母に
代ってその児童を養育して
いる人に支給されます。
□手当の額
(1)重度の障害児
一人につき
月額四万四千九百円
(2)中度障害児
一人につき
月額三万九千九百三十円
※詳しくは役場民生課福祉
係までお問い合わせ下さい。
TEL 五二五一一
内線一三六番へ

※デイ・サービスを利用す
る方は、担当地区の民
生委員もしくは、役場民
生課福祉係まで問い合
せ下さい。
☎五二五一一
(内線一三六番地)

★特別児童扶養手当制度
について！
□手当を受けられる人
二〇歳未満で、精神又は
身体に基準(詳しくは役場
民生課福祉係にお聞き下
さい)に該当する障害を有
している児童を監護してい
る父もしくは母又は父母に
代ってその児童を養育して
いる人に支給されます。
□手当の額
(1)重度の障害児
一人につき
月額四万四千九百円
(2)中度障害児
一人につき
月額三万九千九百三十円
※詳しくは役場民生課福祉
係までお問い合わせ下さい。
TEL 五二五一一
内線一三六番へ

◆児童扶養手当制度の
しくみ！
・児童が施設に入所してい
るとき
・母の配偶者(婚姻届をし
てないが事実上の婚姻も
含む)に児童が養育され
ているとき
・その他

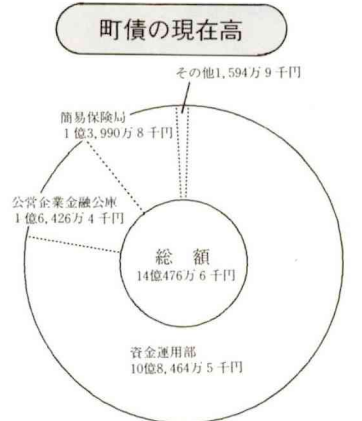
デイ・サービス利用者
募集について！
町では、現在南松園横に
建設中のデイ・サービスセ
ンターの利用者を募集して
います。
サービス内容及び対象者
は次のとおりです。
(1)対象者
満六十五歳以上で、居宅
において、食事、入浴等
十分にできない虚弱な者、
及び寝たきりの者
(2)サービス内容
温泉気分の楽しめる噴流
装置付大浴場での入浴サ
ービス・食事サービス・
健康チェック・家族介護
者教室
(3)利用料金
七〇〇円程度を予定

田代町財政事情

平成3年度上半期(4月～9月)

平成三年九月末現在の一般会計予算額は二十六億三千五百六十六万六千四百七十七円に、補正予算額三億五千九百九十六万六千四百七十七円を加えた額は、補正予算の主なものは、庁舎建設費千九百七十七万四千円、高齢者ふれあい施設整備費九百二十三万四千円、花瀬公園整備費五百三十四万七千円、災害復旧費六千八百九十一万一千円、国産材加工施設整備補助三千八百九十三万三千円、大原中公園導入六百六十七万五千円、地域福祉基金積立金二千五百万円などです。
一般会計の収入総額は、十六億八千三百三十九万九千六百六十六円、執行率は、収入全体で63.9%となり、支出総額は十億三千三百六十八万四千円、執行率は支出全体で39.3%となっています。

歳入	歳出
収入済額(率)	支出済額(率)
区予算現分	区予算現分
地方交付税	総務費
902,795(74.8)	526,763(58.1)
繰入金	農林水産業費
519,702(85.3)	82,140(23.9)
町債	土木費
0	53,398(18.3)
町税	民生費
99,228(63.5)	49,988(21.5)
国庫支出金	公債費
8,837(8.1)	114,258(50.0)
県支出金	教育費
7,168(6.8)	84,626(37.4)
繰越金	衛生費
71,541(100.0)	32,123(33.6)
財産収入	消防費
34,165(65.2)	37,708(41.3)
地方譲与税	災害復旧費
7,817(22.7)	154(0.2)
諸収入	議会費
6,844(25.2)	30,512(44.5)
使用料及び手数料	商工費
11,811(59.0)	22,014(55.5)
分担金及び負担金	諸支出金
2,091(13.3)	21,800
自動車取得税交付金	予備費
4,741(42.7)	5,000
利子割交付金	歳出合計
2,651(49.0)	1,033,684(39.3)
寄附金	歳出執行率 39.3%
2,000(199.8)	
交通安全対策特別交付金	
0	
歳入合計	
1,681,391(63.9)	
歳入執行率 63.9%	



町有財産の現在高	
土 地	4,743,876㎡
建 物	25,825㎡
有価証券	368,000円
出 資 金	14,959,197円
基 金	636,302,474円

一時借入金

なし

教育だより

田代小学校

一、読書の秋

二学期になり、図書室にたくさんの新しい本が入りました。これらの本は、田代町出身の二人の方からの寄附により購入されたもので、『内村・横原文庫』と名付けられました。絵がきれいなもの、冒険ものなど、子ども達が思わず物語の世界にひきこまれていく本ばかりです。新しい本を手にし、満足顔の子ども達。きっとすばらしい感動を得たことでしょう。



「この本、おもしろいよ。」という子ども達の声がとびかったこの秋、田代小にも本好きの子ども達が増えました。



二、学習発表会

十一月十九日、学習発表会が行われました。合唱や合奏、劇、体操など、どの学年も迫力のある舞台発表ができました。



肝属地区健康づくり学習大会開催

去る十一月十九日（火）、肝属地区内の婦人会員約四百名が参加し、第四回肝属地区健康づくり学習大会が開催されました。学習Ⅰでは、乳ガンの映画の後、四本恭子さんの食生活指導、長命千香子先生の講演があり、健康の大切さを学びました。昼からの学習Ⅱでは、ゴミ問題を取り上げた寸劇、事例発表、南ツギエ会長の指導講話があり、ゴミ処理の正しいあり方について学習しました。とても盛会で有意義な学習大会でした。



南ツギエ会長のあいさつ



長命千香子先生の講演



ひまわりグループの皆さんの寸劇



全員で「今日の日はさようなら」の合唱

幸せに生きるために！

同和問題を正しく理解しよう

一、同和問題をなぜ学習するのですか

同和問題の解決を阻んでいる大きな要因として「予断」と「偏見」の問題があります。

「予断」とは、自分勝手にこうだと決めてしまうこと。「偏見」とは、科学的な根拠もなくかたよった見方、考え方をすることです。「私には関係ない」、「差別された覚えもないし、まして私は差別もしていない」などの意見がよく聞かれます。

ほんとうにそうでしょうか。私たちの身のまわりには部落差別をはじめ、いろいろな差別があります。差別はみようと努めないとみえません。私たちが人権問題について学習を深めていくと、さまざまな差別が見えてきます。同和問題を学習すること

は、同和問題について正しく理解し進んで問題解決に取り組む態度を養うことであり、自分自身の人権を守るためでもあるのです。さらにこのことは、明るい社会をつくることにつながっていくのです。

二、あなたはこんなことをしていますか

● 身体の不自由な人を見て笑ったり、見下したり、口ではそう言わなくても心の中でそう思ったことはありませんか。● 「盲判」「かたておち」等、体の不自由な人の人権を犯すような用語を使っていますか。● 結婚の話があつた時、相手の家柄とか、出生地、親の職業等を気にしませんか。● 科学的根拠が無い昔からの言い伝えとか迷信とかを信じていませんか。

人間は

生まれながらにして

自由平等である

—世界人権宣言から—

竹要人君（大原中）最終区で区間第一位

—県中学駅伝大会—

第四十回県中学校駅伝競走大会が、十一月十四日、指宿市で開かれ、肝属地区の代表として大原中が出場し、大健闘しました。



1区のせりあい
竹信人君（ゼッケン28）

大原中の成績（男女とも）

四十チームが出場
男子（30キロ）第八位
一時間四十分十七秒（竹、宮原、川畑、帖地、有村、柳田、基、竹）
女子（11キロ）第二十三位
四十分四十九秒（基、上原、井元、大原、有里）

全国青年大会

バドミントンに出場

十一月八日、九日と行われた全国青年大会で、鹿児島県代表として、田代町からは、バドミントンに出場しました。一年を通して、練習をかかさなないバドミントン同好会は、七月には肝属地区青年大会優勝。九月には、鹿児島県青年大会優勝。そして念願だった全国青年大会の切符を手に入れました。結果は、一回戦、栃木県に勝ち、二回戦は、石川県に敗れましたが、目標の一回戦突破をやりとげた選手のみなさんは、満足そうでした。これから田代町連合青年団のご活躍を、期待しています。



参加者のみなさん



アンカー栗脇選手



選手並びに役員、アシスタントのみんな

肝属地区
青年駅伝大会
田代町チーム
三位入賞!!

町制施行30周年記念事業

N H K

民謡をたずねて

11月22日 町開発センター

鹿児島県茶業

振興大会

11月14日 田代町で開催



出演者へ花束贈呈



鍋会長のあいさつ



斉藤京子さん



経営改善コンクール最優秀賞の野本さん



藤堂輝明さん



経営改善コンクール優秀賞茶園



北海昌子さん



与論町郷土芸能